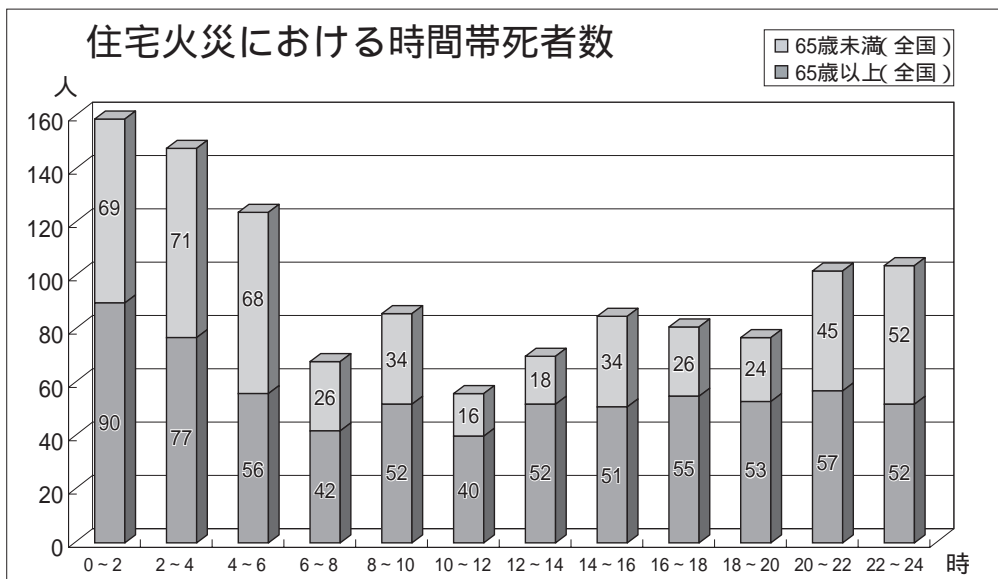


自分を守りそして家族を守るために

5月31日までに設置しよう！

住宅用火災警報器



平成19年版消防白書(総務省消防庁)のデータ

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務づけられ、市の火災予防条例で設置・維持の基準が定められましたので、設置する場所や方法などをお知らせします。大切な命を守るため、早めに設置しましょう。



住宅火災の死亡原因
逃げ遅れが62%

建物火災による死者のうち、約50%が住宅火災によって亡くなっています。また、住宅火災によって亡くなられた方の過半数が65歳以上の高齢者で、さらに、亡くなられた方の約62%が逃げ遅れによるものです。

上のグラフで示すように、深夜から明け方にかけての時間帯に多くの人が亡くなっています。就寝中に発生した火災が、いかに恐ろしいかが分かります。



5月31日までに
すべての住宅に設置義務

新築住宅では、すでに平成18年

6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられ、既存の住宅でも20年5月31日までの設置が義務づけられています。



設置をする方

住宅の所有者の家主や、管理者の管理人・管理会社、さらに住宅の占有者の居住者が設置しなくてはなりません。



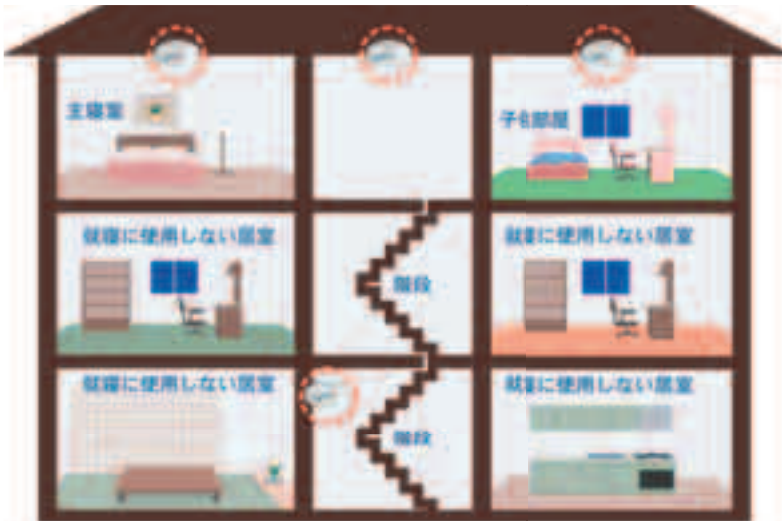
住宅用火災警報器は
どんなもの？

住宅用火災警報器は、火災のときに発生する煙や熱を自動的に感知して、住宅の中にいる人たちに警報のブザーや音声で火災の発生を知らせるものです。

煙を感知する「煙式」と熱を感

住宅の設置場所

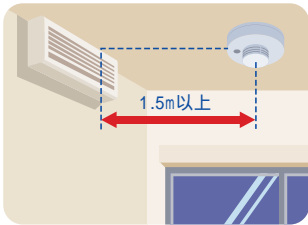
3階建住宅の場合



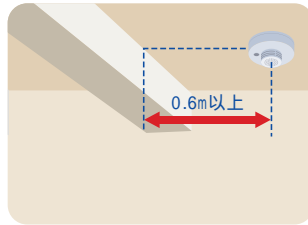
2階建住宅の場合



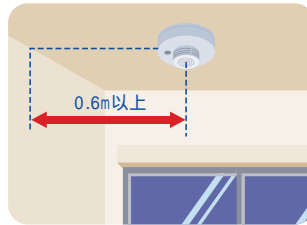
取付位置



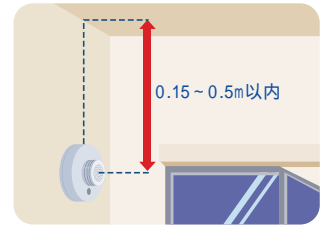
エアコンなどの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から1.5m以上離して取り付けます



はり梁などがある場合は、梁から0.6m以上離して取り付けます



警報器の中心を壁から0.6m以上離して取り付けます



警報器の中心が天井から0.15～0.5m以内の位置に取り付けます

設置場所
すべての寝室
寝室が2階にあれば2階の階段
寝室が1階だけで3階に居室
があれば3階の階段
7m(4畳半)以上の居室が5
室以上ある階の廊下
台所などへの設置は推奨しま
すが、設置義務はありません。ま
た、共同住宅などの共用部分
は除かれます
設置場所の説明
寝室の場合
普段の就寝に使われる部屋に設

どうで買えるの？
価格はどれくらい？
消火器などの消防設備を取り扱
っている防災専門業者や電気店
ホームセンターなどで購入できま
す。価格は、乾電池タイプで、1個
約5千円から1万円です。

知する「熱式」がありますが、今
回、5月31日までに設置が義務
化されたのは「煙式」のもので
乾電池タイプと家庭電源タイ
プ(AC100ボルト)があり
ます
「NS」と書かれた日本消防検定
協会の鑑定マークが張られて
います

罰則はあるの？
防火は自らのところは自らが
守る」といった自己責任で行うこ
とから罰則は設けていません。
**悪質な訪問販売などに
注意を！**
設置義務化を契機に、不適正な
価格による販売を行う業者にご注
意ください。
相談・問合せ
消防本部予防課へ
2953 7113

詳しくは「狭山市消防本部ホ
ムページ」をご覧ください
罰則はあるの？
防火は自らのところは自らが
守る」といった自己責任で行うこ
とから罰則は設けていません。

置します。子ども部屋や老人の居
室なども、就寝に使われている場
合は対象となります。
階段の場合
寝室がある階(屋外に避難でき
る出口がある階を除く)の階段最
上部に設置します。
3階建て以上の場合
寝室がある階から、2つ下の階
の階段(屋外に設置された階段
を除く)に設置します。なお、そ
の階段の上階に住宅用火災警
報器が設置されている場合を
除きます
寝室が1階のみにある場合は、
居室がある最上階の階に設置
します